

## 期間満了 P F I 事業検証ヒアリング結果

### 【経緯等】

PFI 法施行から約 20 年が経過し、法施行初期に実施した PFI 事業の多くが期間満了を迎えつつあるなか、以下の問題意識に基づき、「期間満了事業の検証」が「PPP/PFI 推進アクションプラン（平成 30 年改定版）」に掲げられた。

- ①事業期間を通じて得た効果や課題等を評価・分析し、経験を共有することは、未だ PPP/PFI 経験の少ない地方公共団体にとって有用と考えられる。
- ②今後も期間満了を迎える事業が増え続けるなか、1 期事業から次期事業への繋ぎ方について、整理して適切な助言・情報発信を行うことも有用と考えられる。

平成 30 年度は「期間満了 PFI 事業に関するアンケート」を実施し、「期間満了時点において、導入時点に期待された効果が概ね発揮されたとの評価であった」、「次期事業の事業手法として、学校・研究機関等では従来方式、教育・文化施設関連施設等では指定管理者制度、福祉施設等では PFI 手法を採用しているケースが比較的多い」などの結果を得た。

今年度においては、期間満了 PFI 事業を対象に、①「事後評価等」、②「次期事業に向けた検討」、③「事業期間中の課題」の状況などについてヒアリングを実施し、他の地方公共団体等の参考となる知見をとりまとめ、情報発信等を実施することとしている。

## 【ヒアリング結果 まとめ】

### 1) 事後評価等について

- PFI 事業であることに着目し、事後評価等を取りまとめている事例は少ない。(ヒアリング対象 11 事例中 2 事例)
- 事後評価等を取りまとめる上での課題として、「実施方法が確立されていない」、「事後評価を実施するための予算の確保等が課題」などが挙げられた。
- 実施方法については、「委員会方式」、「コンサルタントへの外部委託」などの方法が採用されている。また、いずれの事例でもモニタリングを活用し評価に必要なデータを収集している。
- 主な評価項目としては、「利用者実績」「利用者満足度」「事業期間満了時の VFM」「要求水準に対する業務履行状況」「SPC の決算報告」などが挙げられた。
- 民間企業の収益性は、ヒアリングを行ったすべての事業について、事業全体としては、「収益性は想定範囲内」もしくは「収益性は当初計画以上」との回答があった。一方で、事業の一部（修繕等）については、「収益性は当初計画より厳しかった。」という回答があり、主な原因としては、「当初想定以上の修繕費の発生」や「外部環境の変化」が挙げられた。

### 2) 次期事業に向けた検討等

#### <①検討体制>

- 次期事業の方針が従前から決まっていない事業は、全てアドバイザーを活用している。また、検討期間は、概ね 3 年程度を要している。

#### <②次期事業方式検討における論点と検討結果>

- 次期事業で PFI 方式を採用していない事業は、大規模改修を含ま

ず、運営において事業者のノウハウを発揮する余地が少ないと思われる事業が多い。

- 次期事業で PFI 方式を採用した事業は、運営において事業者がノウハウを発揮する余地が多いと思われる事業であり、「建設や大規模な改修」を含む事業も含まない事業もある。

#### <③次期事業検討における留意点>

- 1 期事業完了時の引渡し前修繕については、調査・協議にある程度の期間が必要。概ね 2-5 か年度前より検討を始めている。
- 次期事業における修繕リスクの官民分担は、過去の修繕実績や今後の修繕リスク等を勘案し決定されており、事業ごとに異なる。
- 第一期事業受注者のノウハウの優位性などから、次期事業の事業者選定における競争環境の整備が第一期事業と比較して難しい場合もある。

### 3) 事業期間中の課題等

#### <事業期間中の修繕>

- 民間事業者が実施する当初想定しなかった修繕によって、負担等について構成企業内で改めて協議が必要となった事例があった。
- 一般的な商習慣にない長期にわたる修繕のため、部品の確保などの工夫が必要となる事例があった。

#### <比較的大規模な修繕に係る会計処理>

- 計画修繕のサービス対価の支払いが平準化されると、SPC は修繕積立金が有税積立となるため、負担を感じている企業があった。

#### <要求水準未達への対応>

- 要求水準未達時に、官民で責任や役割分担について協議などが発生した事例があった。

<当初提案の変更に対する柔軟性>

- 事業当初の提案内容の遵守が求められ、事業期間中の民間事業者の創意工夫の発揮の制約となっている事例があった。

<物価変動への対応>

- 建築工事デフレーター、物価指数などの総合的な物価指標では特定物品・労務費等の個別項目の物価上昇に対し、実態が反映されないとの意見があった。

【今後の進め方（案）】

- ヒアリングで得られた知見や本部会での議論を踏まえ、今後の施策に反映させる。  
例)「事後評価」や「次期事業に向けた検討」のためのマニュアルの策定等
- 今年度実施したヒアリング結果は、年度内にとりまとめ、公表し、PPP/PFIの関係者に知見を共有する。
- 今後も期間満了事業は増え続ける見込みであり、適宜、ヒアリング等を実施し、期間満了事業の検証を継続する。